

# 島根県スキー連盟報奨金交付規程の一部改正

平成 25 年 9 月 28 日 制定  
 平成 26 年 9 月 20 日 改正  
 平成 28 年 9 月 17 日 改正  
 令和 4 年 9 月 17 日 改正  
**令和 5 年 9 月 9 日 改正**

改正前		改正後	
(交付の対象大会及び報奨金額) 第3条 報奨金交付の対象となる大会及び報奨金の額は、次のとおりとする。 <b><u>ただし、同一大会で2種目以上該当する場合は、最上位1種目の区分の報奨金額のみを交付する。</u></b>		(交付の対象大会及び報奨金額) 第3条 報奨金交付の対象となる大会及び報奨金の額は、次のとおりとする。 <b><u>ただし、シーズン中2大会以上で該当する場合は最上位大会の報奨金を交付する。その最上位大会で2種目以上で該当する場合は最上位1種目の区分の報奨金のみを交付する。</u></b>	
(1) 国民体育大会、全日本スキー選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、全国高等学校選抜スキー大会、JOCジュニアオリンピックカップスキー大会、全日本学生スキー選手権大会			
区分	報奨金額	区分	報奨金額
8位以内入賞	10万円	8位以内入賞	10万円
上位30位以内かつ30%以内	<b>5万円</b>	上位30位以内かつ30%以内	<b>7万円</b>
上位50位以内かつ50%以内	<b>3万円</b>	上位50位以内かつ50%以内	<b>5万円</b>
(100名以上出場者の部門は%のみで判断)			
(2) 全日本スキー技術選手権大会			
区分	報奨金額	区分	報奨金額
決勝進出	5万円	決勝進出	5万円
<b>本戦進出</b>	<b>3万円</b>	<b>(本戦進出の欄を削除)</b>	
(3) 全日本スノーボード技術選手権大会			
区分	報奨金額	区分	報奨金額
決勝進出かつ30%以内	<b>3万円</b>	決勝進出かつ30%以内	<b>5万円</b>